

令和2年4月21日

放課後児童クラブ保護者の皆様
1年・2年・3年の保護者の皆様
こすもす学級保護者の皆様

鳥取市立明德小学校
校長 徳高雄一郎

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業中の学校での一時預かりについて

新型コロナウイルスの感染症拡大防止に伴い、4月27日（月）から5月6日（水）まで学校が休業となります。この期間は、原則、ご家庭でお過ごしいただくこととなりますが、その間の児童の一時受け入れとして、以下のような対応をいたします。特に、預かり条件をご承諾の上、どうしてもご家庭で対応できない方のみ、申込みいただきますようお願いいたします。

【 一時預かり条件 】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 感染リスクが高くなることを承知で願い出ること。② 保護者の責任において送迎を行うこと。③ 保護者の責任において、弁当を持たせること。④ 朝の検温を必ず行い、体調がよく、体温が、37.5度未満であること。 |
|--|

1 一時預かり期間

令和2年4月27日（月）～令和2年5月6日（水） ※土日祝日は除く

2 一時預かり時間

午前8時30分～午後2時00分まで

（上記期間中、放課後児童クラブは午後2時からの対応となります）

なお、登校は、8時30分から9時00分の間をお願いします。

3 一時預かり場所

明德小学校

4 対象となる児童

- ・放課後児童クラブを利用している児童
- ・放課後児童クラブを利用していない1年～3年までの児童
- ・特別支援学級の児童

5 申し込み方法および受付日

一時預かりを希望される方は、お子様をとおして担任の先生へ申込書を提出してください。

申込書受付期間 4月22日（水）～4月24日（金）